

第4次南魚沼市男女共同参画基本計画 推進プラン（案）

【あなたとわたし みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市】



〈 令和7年度版 〉



南魚沼市

目 次

- 計画体系全体図 P1
- 指標一覧 P2
- プランの推進体制 P3
- 本紙の見方 P4
- 推進プラン P5
- ◇ 男女共同参画社会に向けた意識づくり P5
- ◇ 男女が共に参画する活力あるまちづくり P11
- ◇ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり P37

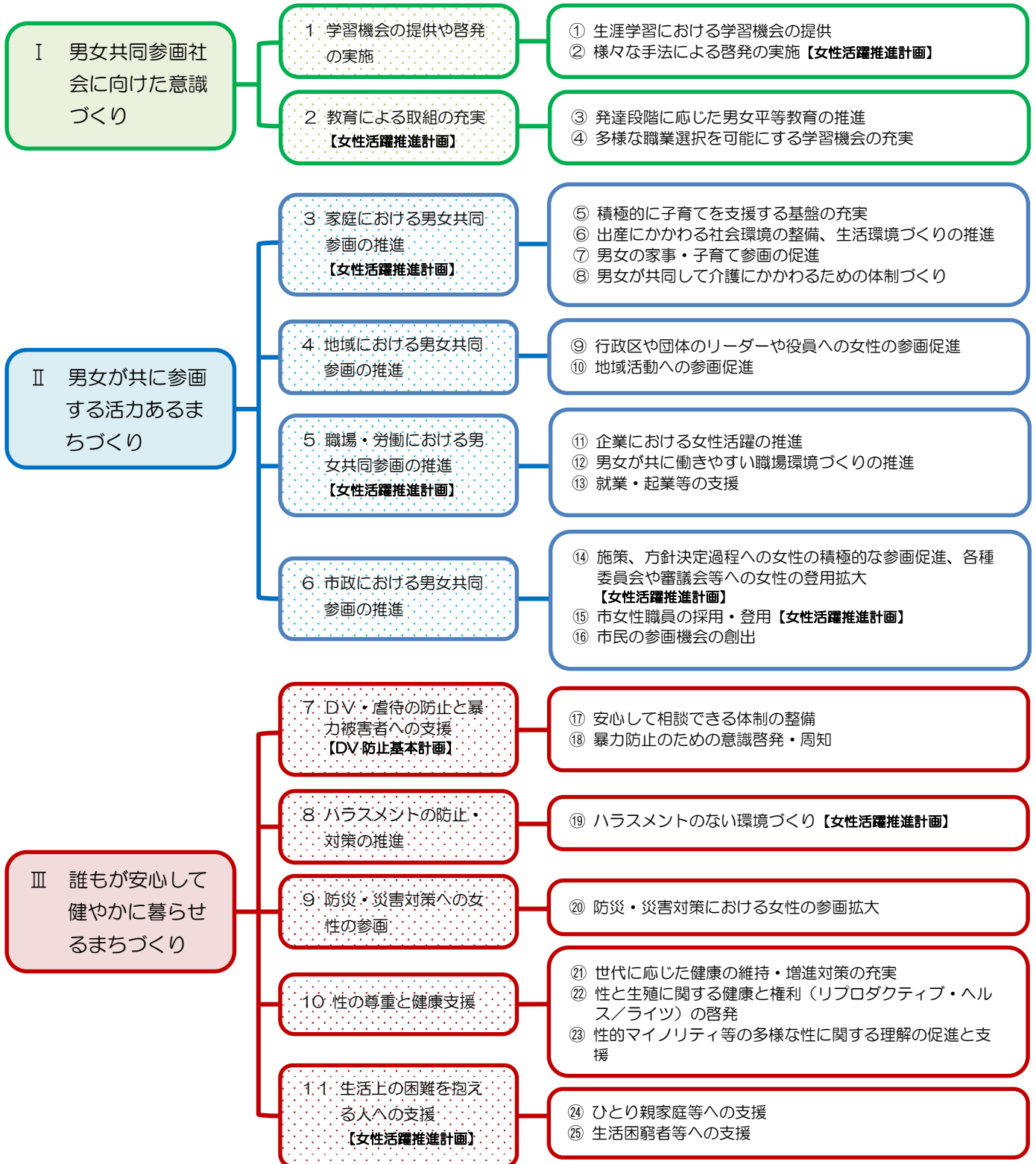
● 計画体系全体図

あなたとわたし みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市

【基本目標】

【重点目標】

【施策の基本的方向】



※本計画は、当市のDV防止基本計画および女性活躍推進計画としても位置づけます。

なお、該当項目については【DV防止基本計画】、【女性活躍推進計画】と明記しています。

● 指 標 一 覧

第4次南魚沼市男女共同参画基本計画（以下「第4次計画」という。）に掲げる重点目標について、進捗状況を的確に把握するため目標値を定めて取り組みます。

【基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
学習機会の提供や啓発の実施	市民に提供している学習講座等の受講者数	人	R3	3,025	3,500	社会教育課
教育による取組の充実	職場訪問・職場体験実施学校数	校	R4	21	現状維持	学校教育課

【基本目標Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
家庭における男女共同参画の推進	ほのぼの広場利用者数	人	R3	20,309	25,000	子育て支援センター
	だんぼの部屋支援員数	人	R3	18	現状維持	社会教育課
	だんぼの部屋設置数	箇所	R3	5	現状維持	社会教育課
	ファミリーサポート会員数	人	R3	160	250	子育て支援センター
	認知症サポーター養成講座受講者数	人（延べ）	R3	11,925	15,000	介護高齢課※2
	ふれあい・いきいきサロン参加者数	人（延べ）	R3	6,854	20,400	介護高齢課※2
地域における男女共同参画の推進	行政区に占める女性役員割合	%	R3	7.7	9.0	企画政策課
	女性役員がいる地域づくり協議会数	箇所	R4	6	10	U&Iときめき課
職場・労働における男女共同参画の推進	新潟県ハッピー・パートナー企業登録数	社	R3	25	40	企画政策課
	家族経営協定締結数	戸	R4	※74	※84	農業委員会事務局
	女性認定農業者数	人／年	R4	7	9	農林課
市政における男女共同参画の推進	行政委員会に占める女性割合	%	R3	15.6	18.0	企画政策課
	審議会等に占める女性割合	%	R3	24.8	28.0	企画政策課
	係長相当職（公安・医療職除く）に占める女性職員割合	%	R3	29.9	35.0	総務課
	管理職相当職（公安・医療職除く）に占める女性職員割合	%	R3	11.1	15.0	総務課

※R6修正

※2 R7修正

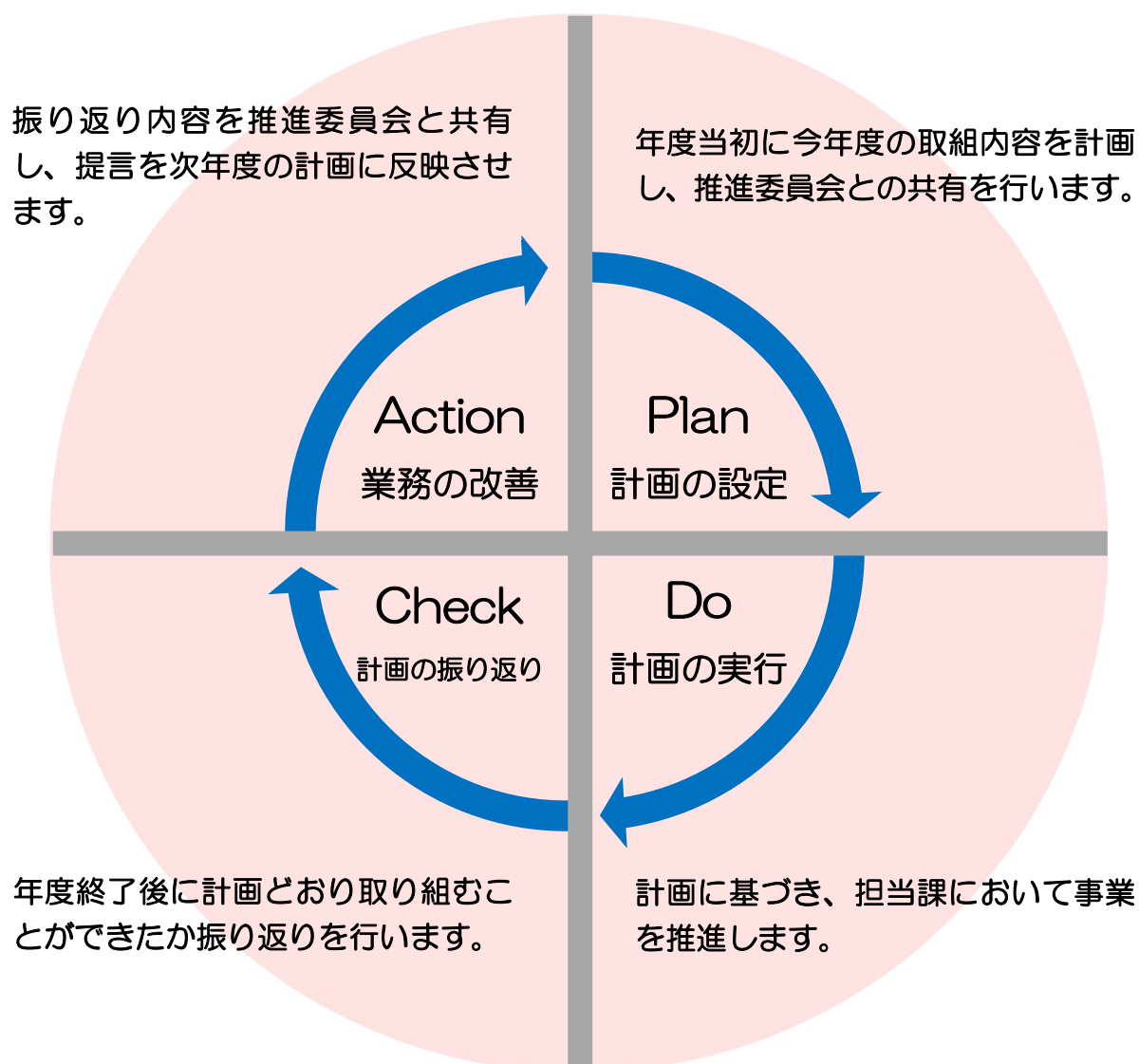
【基本目標Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
DV・虐待の防止と暴力被害者への支援	DVに関する相談件数	件	R3	33	33	こども家庭サポートセンター
	虐待に関する相談件数	件	R3	185	185	こども家庭サポートセンター
ハラスメントの防止・対策の推進						
防災・災害対策への女性の参画	女性消防隊員数	人	R3	27	27	消防本部
	防災会議における女性員数	人	R4	1	2	総務課
性の尊重と健康支援	性の健康教育実施中学校数	校	R4	4	現状維持	学校教育課
生活上の困難を抱える人への支援	ファミリーサポート会員数【再掲】	人	R3	160	250	子育て支援センター

● プ ラ ン の 推 進 体 制

第4次計画では、推進プランを南魚沼市男女共同参画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において進捗状況や事業効果の検証を実施し、いただいた提言を推進プランに反映することで、計画の推進を図ることとしています。

本プランは、以下の図に従って各事業を推進し、第4次計画に掲げる目標の達成を目指します。



● 本 紙 の 見 方

担当課		
《基本目標》		①
《重点目標》		
《施策の基本的方向》		
第3次計画までの取組状況と課題・方向性		
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）		②
○ 令和6年度取組		
計画（目標）		
取組実績		③
担当課評価	評価理由	
○ 男女共同参画推進委員意見欄		④
コメント		
○ 令和7年度取組		
計画（目標）		

- ① 基本計画に掲載されている項目を抜粋しています。
- ② 第4次計画終了時点（5年後）の具体的な目標や、事業に応じて指標を掲載しています。
また、その目標のために令和6年度に実施する内容を掲載しています。
- ③ 令和6年度終了後に、一年間の取り組みについて取組実績と担当課評価を掲載します。
併せて、推進委員会からのコメントを掲載します。
- ④ ③を受けて、令和7年度に取り組む内容を掲載します。

担当課	社会教育課
-----	-------

〈基本目標〉	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
〈重点目標〉	1 学習機会の提供や啓発の実施
〈施策の基本的方向〉	1 生涯学習における学習機会の提供
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
女性生涯学習に対する意欲が高く、女性の社会進出を推進するために各種講座や研修、視察等を行っている「女性学級」をはじめとした各種学びの場に参加していただいています。一方で男性の場合、特に定年後の高齢層は社会参加への意欲が低い傾向にあります。既存の「高齢者学級」の充実に取り組むとともに、個々の趣味の講座への参加を周知していきます。また、男性の家事への参画を促すための講座の開催など、男女共同参画のための学習機会を提供してきました。今後も引き続き取り組んでいきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・男性の家庭支援を推進するため、料理教室の開設などを行います。 ・生涯学習に対する意欲の高い女性の皆さんのため、「女性学級」の継続を図ります。 ・学習講座等の受講者数 令和3年度：3,025人、令和8年度：3,500人	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・市民セミナー（料理教室）を通じ、男性が家事へ参加する意識向上を図ります。 ・「今より便利にスマホを使おう！」をキャッチフレーズに、60歳以上を対象とするスマホ教室を開催します。	
取組実績	
・市民セミナー（料理教室）は11回開催し、延べ84人の参加がありましたが、男性の参加は2人で全体の2.4%でした。 ・60歳以上を対象とするスマホ教室は、5回開催し55人の参加がありました。 ・学習講座等の受講者は2,847人でした。 ・女性学級は、学級生17人で、6回開催し25人の参加がありました。	
担当課評価	評価理由
B	計画どおりの事業実施ができ、一定の効果あったと考えます。市民セミナー（料理教室）の男性参加者は伸びませんでした。男性も参加しやすい内容を検討します。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・学習講座等の受講者数は2,847人（昨年度3,468人 ▲621人）でした。60歳以上を対象とするスマホ教室は7回削減、67人減少、市民セミナー（料理教室）は9回の削減、受講者数も77人減少となっています。年間の受講者数を指標とするなら、学習機会の提供を増やすことが必要だと考えます。 ・男性参加率を上げるには、日々料理をやってみたいと思わせるような内容の検討が必要だと思います。例えば酒のつまみや日曜カレーの作り方、俺のラーメンなど、身近で簡単に作れるものを取り入れ、次回に繋げて頂けたらと思います。 ・スマホ教室は誰もが興味があると思いますので、生活に便利な機能など、動画で収録し市民に発信しアクセス回数も参加数に入れたらいいかなと思います。 ・高齢者は動画を何度も再生出来ると便利だと思います。 ・「女性学級」「高齢者学級」などのタイトル（セミナー、教室も）が独自の言葉で工夫をお願いします。 ・スマホ教室は新しい時代の代物、携帯ショップで受けたことあるが、カタカナ語の多さに先ずワンランク下げた開催が望ましい、ご検討をお願いします。 ・男女が共にではあるが、男性のピークは多くは定年の山型で、女性は長いスパンで学習意欲をもっていることから、初期段階として考慮すべきことだと思います。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）

市民セミナー（料理教室）やスマホ教室を継続開催し、男女が共に学べる機会の提供となるよう検討します。

女性学級は、新規加入者の減少や高齢化などにより登録があっても講座に参加しない学級生が多いことなどから令和6年度に解散し、女性向け講座を年4回程度開催することで、これまで女性学級が行ってきた「身近な学び・生活のうるおい」の機会を提供します。

担当課	企画政策課
-----	-------

〈基本目標〉	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
〈重点目標〉	1 学習機会の提供や啓発の実施
〈施策の基本的方向〉	2 様々な手法による啓発の実施
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
普及啓発のためセミナー等の開催、県のハッピー・パートナー企業募集の周知や、「男女共同参画週間」等の広報活動に努めてきました。市民会議では啓発チラシ「ハーモニー」を発行し、男女共同参画の重要性について情報発信をしてきました。しかし、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残り、課題は解消されていません。今後も引き続き、普及啓発に取り組むとともに、セミナーや学習会を開催し、男女共同参画について気づきや理解を深める活動を実施します。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
- 男女共同参画に関する情報をウェブサイトや市報に掲載します。 （公財）新潟県女性財団共催の男女共同参画地域セミナーを実施するほか、庁内各課が主催する男女共同参画に関わるセミナーや研修等の開催を促します。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
- 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせ、市報及びウェブサイトに啓発記事を掲載します。 （公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを共催します。 - 庁内各課で主催する男女共同参画関係セミナー・研修等の費用一部負担により、市全体の啓発活動を促進します。	
取組実績	
- 男女共同参画週間に合わせた啓発や若年層の性暴力被害予防月間について発信しました。 （公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナー（男性の育児休業取得促進セミナー）を共催で開催し、22名が参加しました。 - 市民課が主催するセミナーを10月に開催しました。（参加者22人）	
担当課評価	評価理由
A	- 市報・ウェブサイトへ関連記事の掲載をしたことで周知、啓発を行いました。 - 新潟県女性財団との共催で開催した地域セミナーでは、「男性の育児休業」をテーマとして、男女共同参画における根本的な課題に対して理解を深めることができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
- 平日開催の各種セミナー事業は、参加数は見込めないと思います。出来ることならば、企業等に公務として参加して頂けるよう依頼するような工夫も必要ではないでしょうか。20名程度の参加者数で根本的な課題に対して理解が深めることができた、評価をAとできるのか疑問です。 - 今後も引き続き、男女共同参画について気づきや理解を深める活動を市民へ周知してください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
- 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に合わせ、市報及びウェブサイトに啓発記事を掲載します。 （公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを共催します。また、幅広い人に参加してもらえるような周知を行います。 - 庁内各課で主催する男女共同参画関係セミナー・研修等の費用一部負担により、市全体の啓発活動を促進します。

担当課	学校教育課
-----	-------

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	2 教育による取組の充実
《施策の基本的方向》	3 発達段階に応じた男女平等教育の推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
教育活動全体を通じて、男女の相互理解と協力の重要性が深まり、男女が区別なく協力して学習活動に参加する姿が多く見られるようになりました。人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
全ての学校で年間指導計画を作成し、性別に関係なく、分担や役割を選ぶことのできる環境（ジェンダーフリー）を作り、全ての児童生徒の個性や能力を発揮できる環境づくりを推進します。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
小中学校では道徳を中心に、その他の学習分野でも男女共同参画の視点に立った学習を実施し、全ての児童生徒の個性や能力を発揮できる環境づくりを推進します。	
取組実績	
小中学校の道徳や小学校高学年の家庭、中学校の社会科(公民的分野)、技術・家庭科の授業で、理解を深め必要性を学びました。また、日常的な学校生活や様々な学校行事において、互いに尊重し合って活動する経験を積み重ねています。	
担当課評価	評価理由
A	関連教科や、日常の学校生活、各種行事を通して、性別にとらわれず協力し役割を分担をして取り組むことの重要性を学んでいるため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・男女平等、男女共同参画社会の実現のためには、男女の人権の問題への関心を育て、健全な異性観や、男女平等観を養うことは必要であると考えます。子供達には男女の「ちがい」や世の中にある差別や偏見に関心をもたせ、様々な現状について考え気付くことができる育成を今後も引き続き実施してください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
小中学校では道徳、家庭科及び関連する他の学習分野でも男女共同参画の視点に立った学習を実施し、全ての児童生徒の個性や能力を発揮できる環境づくりを推進します。

担当課	学校教育課
-----	-------

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	2 教育による取組の充実
《施策の基本的方向》	4 多様な職業選択を可能にする学習機会の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
小学校では職場訪問、中学校では職業体験に取り組んできました。男女共同参画の視点での取組により、男女が自分の能力、適性を考え、性別にとらわれず、様々な職業の選択が可能であるという意識が浸透してきています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
職場体験・職場訪問などの学習機会の充実により、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるようにします。 小学校全 16 校、中学校全 4 校	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
職場体験・職場訪問などの学習機会を充実させ、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるように、校長会を通じて指導します。 「特色ある学校づくり事業」も引き続き実施します。 ※特色ある学校づくり事業では、子どもたちの成長の一助となるよう学校が独自の目標を定め実施しています。その中で、地域在住の有識者、企業経営者等の講演会を行い、「自分の可能性を追及するためのキャリア形成能力の育成」の機会を設けています。また、職場体験学習では、勤労観・職業観を、広げる機会となっています。事業を活用する子どもたちが、多様な職業選択を可能にする学習機会の充実につながるものと考えています。	
取組実績	
総合的な学習の時間の活動として、小学校では職場訪問、中学校では職場体験を実施しました。様々な種類の社会人を招いての講演・講義も実施しました。 また、すべての小学校、中学校が「特色ある学校づくり事業」を実施し、地域に出向いて文化や歴史に触れ、米作り等の実体験をすることでキャリア形成能力の育成に繋がっています。	
担当課評価	評価理由
A	職場見学・職場体験、多様な職業人による講演・講義、地域に出向いての学習、米作り等の実体験により、働く方々の姿にじかに触れ、男女共同参画の意識の向上やキャリア形成能力の育成を図ることができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・現在の多様化する職業観・勤労観を育むには、発達段階において課題を進路・職業の選択能力や将来の職業人としての必要な資質を段階的に形成していく必要があります。学校の努力だけではなく家庭・地域と連携して協力体制を築き、大人と話す機会を設け、職場訪問や職業体験を通して、子ども達が希望をもって、自立的に自分の未来を切り拓いて生きていくための基盤づくり（キャリア形成能力の育成）を継続してください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）

職場体験・職場訪問などの学習機会を充実させ、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるように、校長会を通じて指導します。

また、子どもたちの成長の一助となるよう学校が独自の目標を定め実施している「特色ある学校づくり事業」を継続します。その中で、地域在住の有識者、企業経営者等の講演会を行い、「自分の可能性を追究するためのキャリア形成能力の育成」の機会を設けます。加えて、職場体験学習では、勤労観・職業観を広げる機会として、事業を活用する子どもたちが、多様な職業選択を可能する学習機会の充実につなげます。

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。 親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
現在の設置数を維持し、子育て環境を整え実施していきます。 延長保育施設 16 園、土曜保育施設 4 園、日曜保育施設 1 園、一時預かり保育施設 3 園、病児病後児施設 3 園	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
保育サービスの提供内容を検討しつつ、継続的な事業提供を行います。	
取組実績	
保育サービス内容を継続し整えていますが、病後児保育施設 1 園において看護師が確保できず、引き続き施設休止となりました。 R6 年度利用実績 病児保育施設（兼 病後児保育施設） 1 園 58 人 病後児保育施設 1 園 2 人	
担当課評価	評価理由
B	全般的に保育サービスは提供できていますが、看護師が確保できず病後児保育施設 1 園について休止となっているため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・病後児保育は必要ですので、早急に人員確保していただきたいです。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
保育サービスの提供内容を検討しつつ、継続的な事業提供を行います。

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。 親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ほのぼの広場（3会場）参加者数の増加 平成30年度～令和2年度（3か年平均）29,005人 平成30年度39,519人、令和元年度31,214人、令和2年度16,283人、令和3年度20,309人 令和8年度25,000人	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
R8年度目標値である25,000人を2年続けて超えています。 R6年度も多くの方から利用してもらえるよう周知を行います。	
取組実績	
R6年度ほのぼの広場利用者は26,504人となりました。 保育士資格を持つ職員を配置することで相談体制を整備し、子育て相談への対応を行いました。 （R6年度相談件数：約40件）	
担当課評価	評価理由
A	安定して多くの方から利用いただいているため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・相談の場としての利用も増えていますので、今後も継続し、安心して子育てができる環境をお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
多くの方から利用してもらえるよう周知を行い、継続的な事業提供を行います。

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。 親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
「子育てブック」について隔年の見直しを行い、必要な情報と使い勝手を充実させます。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
次回の更新（R8 年度）に向けて、最新の情報掲載と内容が充実するよう準備を進めていきます。	
取組実績	
制度改正など最新の情報を職員間で共有するなど、広く情報収集をし最新の情報掲載に対応しています。	
担当課評価	評価理由
A	最新の情報提供に対応できました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・利用者に必要な情報を収集し、発信してほしいです。今後の展開としてSNS等での発信は考えていないのでしょうか。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
次回の更新（R8）に向けて、最新の情報掲載と内容が充実するよう準備を進めます。 市のウェブサイトにて、電子書籍版を公開します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
子どもを育てる地域の連携促進事業として、学校支援、家庭教育支援、放課後等支援活動を実施してきました。現在、南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」の支援員による子育ての悩み相談等のサポートを実施しています。家庭教育支援という観点からも男女共同参画の必要性の周知に努めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・「だんぼの部屋」の活動について地域における知名度を高めます。 ・利用可能な日を増やし、これまで以上に支援提供を充実させます。 ・だんぼの部屋支援員数：18人 ・だんぼの部屋設置数：5箇所	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
例年同様に、市内5か所にある「だんぼの部屋」の運営に必要な経費を確保し、円滑な事業実施を支援します。	
取組実績	
だんぼの部屋の運営、各種学習会などの開催に係る経費を確保し、計画通りの事業を実施しました。 ・だんぼの部屋支援員数：18人 ・だんぼの部屋設置数：5箇所 ・R6年度活動実績：来室者数延べ8,500人、教室・学習会13回開催延べ396人参加 保護者向け学習会について、7月号、11月号市報にて周知しました。また、市ウェブサイトにてだんぼの部屋の活動報告を行いました。	
担当課評価	評価理由
A	運営上の問題もなく、計画どおりに実施ができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・必要な施設であり、活動を継続していただきたいです。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
「だんぼの部屋」の運営支援を行います。市報やウェブサイトへの掲載や広報紙作成を支援します。

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
子育ての手助けをして欲しい人のために、ファミリーサポート制度による育児の援助ができる会員からの子育て支援を実施しています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・ファミリーサポート登録会員数の増加 R2 年度：147 人、R3 年度：160 人 R8 年度：250 人（依頼会員 200 人 提供会員 40 人 両方会員 10 人）	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・提供会員の募集をおこない、安定したサービス提供が行えるよう提供会員の増加を目指します。	
取組実績	
R6 年度ファミリー・サポート・センター登録数（名） 依頼会員 214 人(新規会員 30 名増) 提供会員 34 人(新規会員 4 名増) 両方会員 12 人(新規会員 0 名増)	
担当課評価	評価理由
A	会員数は順調に増えており、提供会員も少しずつ増加しているため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・依頼を受ける提供会員がいないと事業が成り立ちません。会員の募集や事業内容の発信を継続的にお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
提供会員の募集を行い、安定したサービス提供に向けて提供会員の増加を目指します。

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	6 出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
これまで不妊治療や不育症治療の医療費助成事業に取り組んできました。今後も妊娠出産を希望する方が制度を利用できるよう周知を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
不妊治療、不育症治療の医療費助成の継続	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
ウェブサイト、Facebook などにより、周知に努め、夫婦共に利用しやすい制度の普及に努めます。	
取組実績	
ウェブサイト、Facebook などにより、周知に努め、夫婦共に利用しやすい制度の普及に努めました。	
担当課評価	評価理由
B	申請者数も R4.R5 に比べて増えてきています。その一方で、制度改正前に申請をされた方で、制度が改正となった（年度内申請→6 か月後に申請）ことを知らない方もおり、情報発信の手法を考え直すことにもなりました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・必要な方へ周知することが重要なので、医療機関への要請は有効的と思います。ぜひ多くの方へ普及するようお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
ウェブサイト、Facebook などにより周知を行い、合わせて治療のできる近隣医療機関にも協力を要請し、ポスター掲示などを行うことで、夫婦共に利用しやすい制度の普及に努めます。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	6 出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
マタニティサロンは夫婦での参加が大半で、これから夫婦で子育てに臨もうとする姿勢が見られます。夫婦で出産・子育てについてのイメージを抱くことができるよう、また不安や悩みごとを解決できるよう内容の充実に努めていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・プレママ・プレパパ（仮名称）の開催 ・父親の育児相談支援の充実（プレママ・プレパパ教室参加率25%以上）	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
年4回プレママプレパパ教室の開催を行います。妊婦・パートナーの育児相談支援の充実を図ります。	
取組実績	
年4回プレママプレパパ教室と個別の教室を開催しました。 ・プレママプレパパ教室集団参加：55組 ・個別教室参加：6組 ・参加率：妊婦35.7%、パートナー30.4%	
担当課評価	評価理由
A	年4回の集団開催だけでなく、集団参加が難しい等、家庭状況や希望内容に応じて個別に教室を開催しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・柔軟に個別開催に取り組まれ、素晴らしいです。負担にならない程度に行ってください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
年4回プレママプレパパ教室の開催を行います。妊婦・パートナーの育児支援の充実を図ります。

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
保育園行事、マタニティサロン、育児学級等への参加、保育園保護者会の役員の男性就任状況などを見ると男性の参加が増えており、男性の子育て参画が進んできている状況です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
父と子で参加できる行事を提供します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
子育てへの父親の参加は、就業形態により関わり方は様々であると思われます。今後も、父が子と参加しやすい行事の内容を検討していきます。	
取組実績	
保護者会への役員就任や、保育園行事（親子遠足等）にも父親の参加がみられています。	
担当課評価	評価理由
A	保護者会への役員就任や、保育園行事（親子遠足等）にも父親参加がみられているため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・父親参加を強調させすぎないように、参加しやすい雰囲気作りを今後もお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
家庭事情により父親が参加できない家庭もあることから、父親の参加を強調しすぎないように配慮をしつつ、父と子が参加しやすい行事内容を検討します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
南魚沼市図書館での「読書のつどい」や「絵本のへや」、ボランティアによる読み聞かせ等の「たんぽぽ座」など、親子で参加できる教室を開催してきました。男性参加は増える傾向にありますが、事業内容の充実を図るとともに、男性が子育て教室等に気軽に参加できる環境づくりに努めます。 赤ちゃんと一緒に絵本を読み、楽しくあたたかいひとときを家族で共有できるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。読み聞かせへの男性の関心が高まるように、現在は4か月児健診時に保護者へ絵本2冊を手渡しています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ブックスタート事業への男性の参加 50 人	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
ブックスタートの体制の見直しを行いました。男性の参加者が減少してしまったため、男性の参加者が増えるようさらなる工夫をします。ブックスタートの趣旨説明や、絵本をとおしてあたたかく楽しい時間を家族で共有することの大切さを伝えていきます。	
取組実績	
ブックスタートは、これまで4ヶ月健診時に実施していましたが、令和5年6月から、毎月第2火曜日の午前と午後の計2回、図書館児童コーナーにて開催しています。 ブックスタート事業への男性の参加 10 人 全体参加数の 1/3 が男性でした。	
担当課評価	評価理由
B	昨年度と比較して男女合わせて34人減少しました。うち男性は4人減少したものの全体参加数の1/3は男性であり、絵本をとおして家族で過ごす時間の大切さを伝えることができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・なぜ参加人数が減少したのか、原因を考え、参加者が増える工夫を行ってください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
男性に限らずブックスタート自体の参加者が減少しているなか、参加者が増えるようさらなる工夫をします。SNS等を活用した広報活動に力を入れ、ブックスタートの趣旨説明や、絵本をとおしてあたたかく楽しい時間を家族で共有することの大切さを伝えていきます。 4ヶ月健診時にブックスタート引換券を渡し、毎月第2火曜日の午前と午後の2回、南魚沼市図書館児童コーナーで開催していますが、参加が難しい保護者の方のため、随時対応し参加者を増やす努力をしています。

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
乳幼児健診への男性参加率は少しずつ増加傾向にあり、男性が子育てに参加している様子がうかがわれます。今後も訪問や健診の機会を通じて、男性の子育てや家事に対する意識を高めていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・2 か月訪問実施率 100%を目指し、パートナーの育児参加率 90%以上の維持。 ・「健やか親子 21 アンケート」での父親の育児協力が 75%以上	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・2 か月訪問実施率 100%を目指し、パートナーの育児参加率 90%以上を維持します。 ・「健やか親子 21 アンケート」での父親の育児協力が 75%以上を目指します。	
取組実績	
・2 か月訪問は 100%実施訪問時にパートナーの育児参加状況を確認し、パートナーの育児参加率は 92.9%でした。 ・健やか親子 21 アンケートで父親の育児協力について確認しました。よく協力すると答えた人が、4 か月 72.6%、1 歳半 73.5%、3 歳 71.2%でした。	
担当課評価	評価理由
B	・2 か月訪問は対象者全員に実施しました。パートナーの育児参加率は 90%以上を維持し、令和 5 年度より増加しました。 ・健やか親子 21 アンケートは継続して実施し、意識の向上に努めました。父親の育児協力は昨年度よりは増加しましたが、75%以上には至りませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・子供の月齢が上がると子供の母親でなければいけない、という事柄が増えます。父親の協力の仕方も変化するのはです。育児協力より家事協力を求める母親も多いと思います。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・2 か月訪問実施率 100%を目指し、パートナーの育児参加率は 90%以上を維持します。 ・「健やか親子 21 アンケート」での父親の育児協力が 75%以上を目指します。

担当課	介護高齢課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
在宅介護支援や介護予防事業を通じて、男女共同参画に向けた意識啓発を実施してきました。これらの取組に男性の参加者も少しずつ増えてきましたが、家庭内における介護については女性が多く担っているのが現状です。 こうした現状を踏まえ、引き続き意識啓発を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
地域に出向く介護予防事業の活動や、地域で開催されるふれあい・いきいきサロンや筋力づくり教室その他の集会等への出張講座など、機会を捉え、男女を問わない支え合い・地域での支え合いの必要性を伝え、意識啓発を行います。また、各種教室や活動などについて、老人会など比較的男性が多い団体等にも意識的にお知らせし、男性の参加を促します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
- 出張講座や地域の集会等への支援活動を継続します。（R6 年度から参加者の性別を実績で把握します。） - 包括支援センター職員 1 名減の状況から、目標 25 回実施とします。	
取組実績	
- 市民ふれあい講座のメニューを高齢者でもわかりやすいチラシにし、社会福祉協議会や筋力づくりサポーターに配布し申し込みやすく工夫しました。 - 市民ふれあい講座、出張講座、地域の集会等への支援活動 実施数：36 回参加者数 481 人（男性 157 人、女性 324 人） 内 ふれあいサロン 9 回、筋力づくり教室 17 回、老人クラブ 8 回、他 2 回	
担当課評価	評価理由
A	- 目標の開催数を達成しました。 - 市民ふれあい講座のメニューを高齢者でもわかりやすいチラシにしたことで、筋力づくり教室やサロンからの申込みが増えました。 - 介護保険課で対応するテーマのみでなく防災等の他課メニューへの問い合わせもあり、幅広い関心を持つ機会になっていると捉えています。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
各地区、新しい参加者は多くはないと思いますが今後も筋力づくりの大切さを周知し活動を継続してください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
- 出張講座や地域の集会等への支援活動を継続します。 - 昨年度同様に年間 25 回の実施を目標とします。

担当課	介護高齢課
-----	-------

＜基本目標＞	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
＜重点目標＞	3 家庭における男女共同参画の推進
＜施策の基本的方向＞	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
社会福祉協議会では、生活支援等に対するボランティアの養成に取り組んできました。老々介護や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、地域で支える生活支援ボランティア等も更に活躍が求められています。引き続き、関係機関と連携し、介護に関する相談の充実、生活支援等に対するボランティアの養成に取り組めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・社会福祉協議会と連携し、地域の通いの場活動等への支援を継続し、参加者の増加を図ります。 ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 20,400 人 ・認知症サポーター養成講座を継続し、受講者の増加を図ります。中学生・高校生の他、一般市民を対象とした講座も開催を継続します。加えて、認知症サポーター養成講座受講者がさらに知識の向上を目指すステップアップ講座を実施します。また、認知症サポーターが地域で活躍できる場（チームオレンジ）を立ち上げます。 認知症サポーター養成講座受講者数 累計 延べ 15,000 人	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 12,000 人（R5実績 10,017 人：約 20%増）を目指します。 参加者の介護予防であるとともに、運営者のボランティア活動でもある、気軽に集える「地域のお茶の間」活動の促進により、高齢者の社会参加の機会を増やし、社会福祉協議会とのつながりを形成します。 R4 年度後期から男性のみの会も出来ましたが、男性の参加者増に向け、社会福祉協議会等と今後検討します。 ・認知症サポーター養成講座 受講者数累計延べ 14,100 人（令和5年度末累計 13,325 人） R6 年度年間目標 700 人程度とします。 ・市報の認知症特集記事における事業紹介、市ウェブサイトを通じた情報発信のほか、各種イベントにおけるチラシ配布など様々な機会をとらえ、周知します。	
取組実績	
・ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 11,357 人 【参考】登録者数（後期実績） 男性 259 人、女性 966 人 ・認知症サポーター養成講座 講座実施回数：12 回 受講者数：延 456 人（男性 208 人、女性 248 人） 受講者数累計 13,781 人（令和6年度末）	
担当課評価	評価理由
A	・ふれあい・いきいきサロン 延参加者数は目標の 12,000 人には届きませんでしたが、昨年度（10,017 人）を超える 11,357 人（約 13.4%増）となりました。活動が活発になるサロンが多いこと、活動再開するサロンや新規サロンがあったことが要因です。 ・認知症サポーター養成講座 受講者数は令和5年度実績を下回りましたが、受講者アンケートでは、認知症サポーターの役割・認知症の概要が分かった・理解できたとの回答割合が多く、認知症の理解促進や支え合い意識の醸成につながりました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント

・今後ますます認知症のサポーターの必要性が高まります。サポーターの存在は当事者にならないとわからないと思います。目標達成のために広く周知に努めてください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）

・ふれあい・いきいきサロン参加者数

年間延べ 12,500 人

（R6 実績 11,357 人：約 10%増）を目指します。

参加者の介護予防であるとともに運営者のボランティア活動でもある、気軽に集える「地域のお茶の間」活動の促進により、高齢者の社会参加の機会を増やし、社会福祉協議会とのつながりを形成するとともに、市民ふれあい講座等を活用し、サロンでの活動を通して介護予防と自立支援、支えあいの意識醸成につなげます。

男性の参加者増に向け、社会福祉協議会との検討を継続します。

・認知症サポーター養成講座

年間受講者数 700 人を目標として継続します。

（累計延 14,480 人）

企業や事業所など、職域からの講座要請にも対応します。

担当課	介護高齢課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
在宅介護支援や介護予防事業等を通じて男女共同参画を推進することにより、地域全体で様々な角度から市民が関わり合い、高齢者をはじめ互いに支えあう地域包括ケアシステム構築の機運の醸成と深化を目指します。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・できる限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、自助・互助・公助・共助を組み合わせた、地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。 ・医療や介護、福祉の関係者だけでなく、市民一人ひとりが地域の一員であり、地域包括ケアシステムを担っているとの意識が持てるよう、様々な取組で普及啓発を図ります。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・コミュニティラジオFM ゆきぐにで短時間（5分程度）の普及啓発番組をシリーズ放送します。 ・市報で介護予防等についてシリーズで特集ページを掲載します。 ・地域に出向く講座や会議などの機会を捉え、普及啓発を図ります。 ・市制20周年事業としてフェアを開催し、年齢性別障がいの有無を問わず支えあう地域づくりに向けた啓発を行います。 ・地域包括ケアシステムにおける自助・互助・共助・公助のつながりの中で、地域づくり協議会がもつ力を活用しながら、住民自身が力を発揮しつつ、自立した生活を送ることができる社会の実現につながるように、地域の様子を見ながら関わっていきます。	
取組実績	
・市制施行20周年事業として「健康でいきいき暮らせるまちづくり」をテーマに、「①認知症、②介護予防、③医療介護お仕事体験、④認知症を学び共に考える」等のブースをつくり、医療介護福祉関係者と共に普及啓発活動を行いました。（来場者数：370人） ・介護予防や自分ができる助け合い活動に興味を持ち参加することを目指しFM ゆきぐにによるラジオ放送を実施しました。令和7年1月7日～3月18日の毎週火曜日11時12分から5分間11回シリーズ、ボランティア活動や支援者、サロン活動者や筋力づくりサポーター等について。 ・認知症に関する理解について、9月のアルツハイマー月間に合わせて、市報9月1日号に認知症の理解に関する特集を掲載、市ウェブサイト、デジタルサイネージの活用、図書館に関連図書等の展示など、周知を図りました。 ・市民ふれあい講座、出張講座、地域の集会等への支援活動として、健康づくりと介護予防・認知症・権利擁護等のテーマで実施しました。	
担当課評価	評価理由
A	・特別なイベントである20周年記念事業は、若い年代の参加者も多く、医療介護福祉等の地域包括ケアシステムの広い分野について関心を持ってもらうことができました。医療介護等の関係者が直接働きかける機会となり、市民に関心を持ってもらう良い機会になりました。 ・フェアの開催時には地域の医療や福祉、介護、消防等の関係者を、ラジオ放送では地域の筋力づくりサポーター等を巻き込んで実施することができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント

・20 周年記念事業にからめてのイベント内の啓発活動はとても効果的だったと思います。今後は市民まつりなどのイベントを利用した PR を考えてみてはいかがでしょうか。介護をもっと身近に考えられるよう引き続き普及啓発に期待します。

○ 令和7年度取組

計画（目標）

・地域包括ケアシステムにおける自助・互助・共助・公助のつながりの中で、地域づくり協議会がもつ力を活用しながら、住民自身が力を発揮しつつ、自立した生活を送ることができる社会の実現につながるよう、地域の様子を見ながら関わっていきます。

・認知症の理解を広める活動や市民ふれあい講座の継続を通して、市民自身が男女を問わず支え手であると認識できる共生社会の意識を醸成します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	4 地域における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	9 行政区や団体のリーダーや役員への女性の参画促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
行政区長会の際に行っているアンケート調査などを通じ、行政区における女性役員の登用について、推進を図ってきました。行政区の役員は、独居老人や母子世帯の増加を反映し、女性の参画が増えている傾向にありますが、「世帯主が役員となる慣例がある」、「女性が役員になりたがらない」などの意見もあり、市民の意識の醸成が図られておらず、まだまだ男性の役員が多いというのが現状です。行政区等へ女性参画の推進について啓発を行い、意識改革を進めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
行政区における女性役員（区長・副区長・会計・執行部・伍長）の比率 （R3）7.7% → （R8）9.0%	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・行政区に対する啓発と調査を行います。 ・今後の女性登用啓発につなげるため、行政区の女性役員への聞き取り調査等の方法を検討します。	
取組実績	
・行政区長会で女性役員登用の推進に関する依頼（啓発）を実施しました。 ・行政区長宛に女性役員登用状況に関するアンケート調査を実施しました。（結果は例年、次年度行政区長会で報告としていましたが、役員登用への参考としてもらうため、1月に区長に送付しました） ・行政区における女性役員（区長・副区長・会計・執行部・伍長）の比率 （R5）7.78%→（R6）8.30%	
担当課評価	評価理由
B	・女性役員比率が増加しました。また、女性区長数も増加しました。（R5）1人→（R6）3人 ・行政区の女性役員に対する聞き取り調査の検討に着手できませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・地域の特性もあると思いますが、男性が女性を受け入れない部分が多いと思います。難しい問題ですが引き続き女性参画推進の啓発に努めてください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
・行政区に対する啓発と調査を行います。 ・今後の女性登用啓発につなげるため、行政区の女性役員への聞き取り調査等の方法を検討します。

担当課	U&I ときめき課
-----	-----------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	4 地域における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	10 地域活動への参画促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
地域づくり協議会では、女性の役員就任や女性部といった組織ができるなど、徐々に男女共同参画が進みつつありますが、まだ多くの役員を男性が占めているのが現状です。女性の地域活動への参加を進め、多様な視点からのアイデアや意見による、充実した地域づくり協議会の事業が行える環境づくりを推進していきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
女性役員を登用している地域づくり協議会数 （R4）6 協議会 → （R9）10 協議会	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
各協議会の役員などが集まる機会を利用して、制度に関しての周知・啓発を行っていきます。	
取組実績	
女性役員を登用している地域づくり協議会は、昨年度と同じく 7 協議会でした。	
担当課評価	評価理由
B	各協議会で制度の主旨は理解していただいていると思います。実際に女性役員を登用している協議会では、「女性枠」を設けて継続的な登用を行っており、更に成果が広がるよう進めていきます。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・協議会内の役員の年齢が高く女性が入りづらい環境かと思います。また、同じ顔ぶれであることが女性の参画が低くなる原因ではないでしょうか。 ぜひ今後も引き続き女性登用推進をお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
各協議会の役員などが集まる機会を利用して、制度への周知・啓発を行います。

担当課	商工観光課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	11 企業における女性活躍の推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ハローワークと連携し、市内企業に対して、女性活躍に向けた意識啓発や、企業の方針決定過程への女性の参画推進を進めるとともに、女性のキャリアや能力向上に必要な技術の取得に向けた情報の発信を行ってきました。少子高齢化や人口減少といった社会環境の変化が進む中、女性の活躍がますます重要となってきたことから、引き続き意識啓発に取り組みます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ポスターの掲示場所やパンフレットの配布場所や枚数を増やすなど、広報啓発活動を拡大します。（ポスター掲示場所の増、パンフレットの配布場所と配布枚数の増）	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置します。 ・企業メールを活用し、女性活躍に向けた意識啓發文書などを送付し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、商工会報や各種会合などを利用しながら、積極的に啓発し事業主の理解促進を図ります。	
取組実績	
・市役所各庁舎等へのポスター掲示及びパンフレットの設置をしました。	
担当課評価	評価理由
B	・企業メールの活用、商工会での啓発が実施できませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・引き続き意識啓発に取り組んでください。今年商工会は合併したのでこの機会に是非実現してください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置します。 ・企業メールを活用し、女性活躍に向けた意識啓發文書などを送付し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、商工会報や各種会合などを利用しながら、積極的に啓発し事業主の理解促進を図ります。

担当課	企画政策課
-----	-------

〈基本目標〉	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
〈重点目標〉	5 職場・労働における男女共同参画の推進
〈施策の基本的方向〉	12 男女共に働きやすい職場環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
「新潟県ハッピー・パートナー企業」の登録を増やすためには、登録したことによるメリットや制度の周知に加え、市独自のメリットの設定などが検討課題となっています。今後も県や関係団体と連携を図りながら、企業に対して情報提供を継続的にを行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R3) 25 社 → (R8) 40 社	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・南魚沼市ハッピー・パートナー企業支援事業を実施し、企業のニーズに合わせた柔軟な制度となるよう検討します。 ・「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R5) 34 社 → (R6) 37 社	
取組実績	
・ハッピー・パートナー企業支援事業交付実績 環境整備 1 件、男性育休奨励金 6 件（企業 2・社員 4） ・「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R5) 34 社 → (R6) 38 社	
担当課評価	評価理由
A	・市内ハッピー・パートナー企業数は、R6 の目標値を上回り、登録することのメリットが広がってきたと考えています。 ・ハッピー・パートナー企業支援事業は、R5 の実績を上回り、支援事業の実績増大となりました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・今後も広く周知して頂きたいと思います。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・令和7年度から始まった「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業」に市内企業の認定が進むよう周知等を実施します。 ・現在のハッピー・パートナー企業支援事業を引き続き実施するとともに、新たな認定制度の開始に伴う支援事業について検討します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	12 男女共に働きやすい職場環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、関係機関と連携し、ポスターの掲示などにより周知を図ってきました。働きたい人が、性別・年齢に関わりなくその能力を十分に発揮できる環境づくりを促進するため、国の支援制度等の普及啓発を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ウェブサイトや市報での相談窓口周知	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
- 出張労働相談の周知及び市内開催への支援を実施します。 - 出張相談窓口の周知を行います。	
取組実績	
- 出張労働相談の市内開催への支援を実施しました。 - 出張相談窓口（新潟県労働相談所）の周知を行いました。 南魚沼市での開催件数 1 回（R6.12.10）について、市報 12 月号に掲載しました。 実施結果は相談件数 0 件。	
担当課評価	評価理由
A	市内開催の支援、周知を行うことができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
同様の内容で進めてください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
- 市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置します。 - 出張労働相談の周知及び市内開催への支援を実施します。 - 出張相談窓口の周知を行います。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ハローワークと連携し、ポスターやパンフレット等により支援制度を周知するとともに、（一社）南魚沼市まちづくり推進機構と連携し、動画による市内企業の紹介を進めてきました。引き続き関係機関と連携し、就職を望む若者・女性の職業選択の幅を広げ、円滑に就業できるよう支援を進めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ポスターの掲示場所やパンフレットの配布場所や枚数、動画放映場所を増やすなど、広報啓発活動を拡大します。（ポスター掲示場所の増、パンフレットの配布場所と配布枚数の増）	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置します。 ・デジタルサイネージ等を利用した企業動画を放映します。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します。	
取組実績	
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置しました。 ・デジタルサイネージ等を利用した企業動画を放映しました。 ・市公式仕事マッチングサイト「南魚沼マッチボックス」により就業機会の拡大を図ることができました。R6.3 末採用人数 491 名	
担当課評価	評価理由
A	・計画に沿った実施ができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・ 今後はマッチボックスの活用で就業機会の拡大を期待します。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置します。 ・デジタルサイネージ等を利用した企業動画を放映します。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します。 ・市公式仕事マッチングサイト「南魚沼マッチボックス」により就業機会の拡大を図ります。 目標採用人数：540 人

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
これまで人・農地プランなどを推進しながら、地域の中心的経営体の育成や農地の集積、集約化を図る中で、女性が農業や経営等に参画できるように取り組んできました。 しかし、農作業は男性が多くを担っているのが現状で、女性認定農業者・家族経営協定とも目標とする数値には届いておらず、今後も、女性が参画できるような雰囲気づくりを行っていく必要があります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
家族協定締結者数 10 戸増、延 84 戸確保を目指します。 女性認定農業者 2 人増、延 9 人確保を目指します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
女性が参画しやすい環境づくりを目指し、女性農業者の活躍を PR 出来るように新潟県農村地域生活アドバイザーへ女性農業者を新規で推薦します。 ・新規家族協定締結者数 2 戸増 ・新規認定農業者数 9 人増（うち、女性 1 人以上）	
取組実績	
認定状況 ・アドバイザー認定… 1 人 ・新規家族協定締結者… 1 戸（延 73 戸） ・新規認定農業者数… 女性 1 人（延 8 人）、男性 7 人 実施内容 ・就農を考えている人から直接聞き取りを行い、次の就農のステップについて関係機関と共に考える就農相談会を実施（相談会 3 回… 3 人、個別相談… 6 人） ・就農の種類や新規就農者が受けられる補助制度などを紹介するパンフレットを配付	
担当課評価	評価理由
B	・アドバイザー認定… 達成 ・新規家族協定締結者… 未達 ・新規認定農業者数… 合計人数は未達、女性人数は達成

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・農業の女性進出は難しい問題だと思います。若い方で興味のある方を大事に育てる環境整備をお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
女性が参画しやすい環境づくりを目指し、女性農業者の活躍を PR 出来るように新潟県農村地域生活アドバイザーに女性農業者を新規で推薦します。 ・アドバイザー認定… 1 人 ・新規家族協定締結者数… 2 戸増 ・新規認定農業者数… 9 人増（うち、女性 1 人以上）

担当課	商工観光課
-----	-------

〈基本目標〉	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
〈重点目標〉	5 職場・労働における男女共同参画の推進
〈施策の基本的方向〉	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
国の「創業支援事業計画」の認定を受け創業支援に取り組んできました。創業支援セミナーなど市の支援について周知が進みました。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
創業支援セミナーにおける女性参加者割合 R8：40%	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知拡大 ・創業支援セミナー 参加者 40 人、内女性 16 人以上(40%) ・創業個別相談会 参加者 12 人、内女性 5 人以上(42%) ・起業女子交流会の開催告知などの周知を行います。	
取組実績	
・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知拡大 ・創業支援セミナー 参加者 35 人、内女性 20 人(57%) ・創業個別相談会 参加者 5 人、内女性 3 人(60%) ・起業女子交流会の開催告知などの周知を行いました。	
担当課評価	評価理由
A	・計画に沿った実施ができ、目標以上の結果を出すことができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取り組んでください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知拡大 ・創業支援セミナー 参加者 40 人、内女性 16 人以上(40%) ・創業個別相談会 参加者 12 人、内女性 5 人以上(42%) ・起業女子交流会の開催告知などの周知を支援します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	14 施策、方針決定過程への女性の積極的な参画促進、各種委員会や審議会等への女性の登用拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
審議会等においては、審議会設置時や任期満了による改選時に、女性委員の比率に配慮して人選するよう各部署に働きかけを行いました。審議会等の委員に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、女性を加えた多様な意思を方針決定に反映されるためには、さらなる登用拡大が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
- 行政委員会における女性の構成比率 (R3) 15.6% → (R8) 18.0% - 審議会等における女性の構成比率 (R3) 24.8% → (R8) 28.0%	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
- 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議を通じて依頼します。（任命時及び女性登用状況調査時） - 行政委員会における女性の構成比率 (R5) 15.6% → (R6) 16.5% - 審議会等における女性の構成比率 (R5) 26.2% → (R6) 26.5%	
取組実績	
- 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議を通じて依頼しました（任命時及び女性登用状況調査時）。 - 行政委員会における女性の構成比率 (R5) 15.6% → (R6) 15.6% - 審議会等における女性の構成比率 (R5) 26.2% → (R6) 26.0%	
担当課評価	評価理由
B	- 行政委員会における女性の構成比率は横ばいですが、審議会等における女性の構成比率は昨年度と比較して減少しました。 - 庁内での周知の効果の程度は不明ですが、取組を継続し、女性登用の拡大に寄与するよう努めます。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
- 各種委員会等で女性が混じることで視点や考え方に幅が出るケースも多くなり、新たな成果が生まれる可能性があると思います。任期切り替え時に女性登用増加にむけて、取り組んでください。 - 担当課評価が A になるのは難しく、特に地域性が切り離せないため、地道に考えるしかないと思います。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
- 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議を通じて依頼します。（任命時及び女性登用状況調査時） - 行政委員会における女性の構成比率 (R6) 15.6% → (R7) 17.0% - 審議会等における女性の構成比率 (R6) 26.0% → (R7) 27.0%

担当課	総務課
-----	-----

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	15 市女性職員の採用・登用
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
女性職員の活躍を推進するため、市長部局等における係長・課長級への積極的な登用を推進した結果、登用率は増加傾向にありますが、まだまだ登用が少ない状況です。今後も女性が個性と能力を発揮できる職場環境づくりを図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
女性職員の管理職への積極的な登用を推進し、公安・医療職除く管理職に占める女性職員の比率を15%、係長相当職に占める女性職員の比率を35%にします。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
一概に全員が管理職になることは難しいと考えていますが、目標に向けて、個々の適正を考慮し登用していく計画です。	
取組実績	
管理職（公安・医療職除く）58人のうち6人が女性管理職となっており、比率で10.3%となりました。係長相当職（公安・医療職除く）93人のうち30人が女性管理職となっており、比率で32.3%となりました。	
担当課評価	評価理由
B	管理職退職者が少なく新たな登用を行うことができませんでしたが、係長職では個々の適正を考慮した登用ができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・産休・育休制度はもちろん、テレワーク、時短勤務などの制度充実を行い、育児・介護と仕事とを両立しやすい環境を整えていないと、管理職を希望する女性は少ないと思います。古い考えを打破し意識や風土を変えて取り組んでください。 ・管理職となると仕事内容も変化し 頑張るひとが身体を壊すケースがある、ケースバイケースで後押ししてください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
今後は 60 歳到達を迎える職員が多くなるため、個々の適正を考慮し目標に向けて登用していく計画です。

担当課	秘書広報課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	16 市民の参画機会の創出
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
市政懇談会は、日中や託児所利用可能の開催を行うことで新しい層の参加者が見られました。引き続き市民の意見を市政に反映していく仕組みづくりに取り組みます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
日中や託児所利用可能な市政懇談会の開催を継続し、多様な手法による参加の拡大を研究し、参加を促進します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
男女問わず幅広い層の市民が参加し意見・提言しやすい開催方法を研究・検討します。	
取組実績	
市政懇談会（参加者計 318 人） ・地域協議会、行政区 12 か所 参加者 292 人 ・子育ての駅「ほのぼの」 参加者 15 人 ・南魚沼市事業創発拠点 参加者 11 人（うち ZOOM 参加 1 人）	
担当課評価	評価理由
A	今年度は、開催期間が短かく、開催数が減少しましたが、新たに Zoom で参加可能な会場を設けました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・インターネット回線を利用して市が配信した市政懇談会に、市民が自宅のパソコンやスマートフォンなどを通じてリアルタイムで視聴ができたり意見が言えたり、気軽に参加できるような機会があってもいいかと思います。 ・Zoom 参加は評価したいと思います。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
男女問わず幅広い層の市民が参加しやすい開催方法や周知について研究・検討します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ポスター、チラシ、カードの配布と設置、ウェブサイトや市報を活用してDVや虐待についての相談窓口等の周知を図ってきました。障がい、生活困窮、子育て、保健など様々な支援機関からの情報提供も増えており、分野を超えた相談窓口の周知は広がっています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・警察、児童相談所、県女性福祉相談所等の関係機関と連携した相談窓口の周知を行います。【こ】 ・市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めていきます。【福】 ・市報（年1回以上）やウェブサイトを活用し窓口の周知を継続して実施します。【福】 ・相談窓口のプラットフォーム化を推進します。【介】 ・相談者がどこの相談窓口（公設、民営を問わず）に相談をしても、課題に対応する窓口につながるように、相談窓口や関係機関の繋がりを一層強化します。【介】	

○ 令和6年度取組

計画（目標）
【こサポ】 ・ポスター、チラシ、カードの配布や設置、ウェブサイトの活用や11/1号の市報などにより相談窓口の周知を図ります。また、高齢者・障がい者・児童がいる場合、関係機関と連携して支援を行います。 【介護】 ・相談窓口のプラットフォーム化をさらに推進します。 ・2月の高齢者見守り強化月間に合わせ、特集ページを企画し、相談窓口をわかりやすく掲載します。 ・市民への権利擁護意識の普及啓発に向けて、既存の内容を見直し、様々な場面で活用できるよう改編し活用します。 【福祉】 ・関係機関と連携し、相談窓口の周知を図ります。 ・市報、ウェブサイトを活用し、窓口の周知を図ります。
取組実績
【こサポ】 ・市報11月号に相談窓口の掲載 ・ポスター・チラシの掲示・配布 ・相談者の意向に沿うよう関係機関と連携し、支援を行いました。 ・相談件数：DVに関するもの9件、虐待に関するもの176件 【介護】 ・2月市報で「高齢者見守り」について高齢者虐待の早期発見を念頭に置いた特集ページを掲載しました。 ・市民向け講座で権利擁護をテーマにした講座を用意し、講座実施依頼があった地区団体に講座を行いました。 ・講座や20周年記念イベントで高齢者虐待防止に関するパンフレットを配布し窓口の周知を図りました。 ・相談窓口のプラットフォーム化（支援者ネットワーク）強化のため、多分野協働をすすめる学習会等を企画し実践しました。 【福祉】 ・市報2月号に「障がい者虐待」について掲載し、障がい者虐待防止のための普及啓発を行い、窓口の周知を図りました。 ・自立支援協議会全体会（年1回）及び権利擁護部会（年3回）において、障がい者虐待の通報・相談件数のほか困難ケースや長期化するケースの実態等を報告するとともに、障がい者虐待防止のため関係者と連携を図りました。

担当課評価	評価理由
A	【こサポ】 ポスター掲示や「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ市報 11 月号に相談窓口の周知を行いました。関係機関と連携して相談者の自立した生活が送れるよう情報提供を行いました。 【介護】 ・広報やイベントを活用し幅広い対象者に向けて広報活動を行うことが出来ました。 ・広報を見たことがきっかけとなり相談を受けたケースがありました。 ・多分野協働の取り組みは対象分野が広がりながら支援者が顔の見える関係を作り続けています。 【福祉】 ・市報への掲載を継続して行い、障がい者虐待防止のための普及啓発を図れたことや、多職種・多分野協働での対応をしている状況で、自立支援協議会全体会での報告とともに、専門部会（年 3 回）でも状況を報告し、支援する関係者との連携を図ることができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・「相談窓口のプラットフォーム化」の言葉の意味が市民にはよくわかりません。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
【こサポ】 ポスター、チラシ、カードの配布や設置、ウェブサイトや市報の活用などにより相談窓口の周知を図ります。また、高齢者・障がい者・児童がいる場合、関係機関と連携して支援を行います。 【介護】 ・相談窓口の支援者ネットワークの充実を推進します。 ・相談窓口の普及啓発を行います。今年度も広報を活用した取り組みを行います。 ・住民のニーズにあった権利擁護をテーマにした講座、講話の組み立てと実施を行います。 【福祉】 ・関係機関と連携し、相談窓口の周知を図ります。 ・市報、ウェブサイトを活用し、継続して窓口の周知を図ります。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
職員が複雑な相談内容に対応するため、研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深めます。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
複雑化している問題に対して、相談体制を充実させるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図ります。	
取組実績	
・DV 防止法改正に関する説明会参加 ・DV オンライン研修会参加	
担当課評価	評価理由
A	職員が研修会に参加し、スキルアップを図りました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
複雑化している問題に対して、相談体制を充実させるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図ります。

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
民生委員児童委員に対する虐待に関する研修の継続実施	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・安心して相談していただけるよう虐待や認知症に係る研修の実施を継続し、知識の向上を図ります。また、各地区定例会において、市の業務研修等を通じて情報提供を行い、相談機関へのつなぎ役としての資質向上を目指します。（虐待関係研修：年3回予定）	
取組実績	
・南魚沼市民生委員児童委員協議会 総会 「発達障がいについて」 122名/142名 ・地区民児協定例会 「障がい者との関わり方」 大和 29名 「高齢者虐待を知ろう」 大和 28名、塩沢 41名、六日町 58名 「認知症の予防と対応について」 六日町 43名 「高齢者の理解、認知症高齢者の対応」 大和 28名 ・主任児童委員連絡会 「児童虐待の現状と民生委員児童委員の役割に ついて」 10名/11名	
担当課評価	評価理由
A	・目標としていた、虐待や認知症に係る研修を実施できました。加えて、限られた人数ではありましたが、主任児童委員連絡会で「児童虐待の現状と民生委員児童委員の役割」についての研修を開催できました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・12月に民生委員児童委員の一斉改選があることから、特に新任委員について虐待に関する研修を実施し、知識の向上を図ります。また、地区民児協定例会において、市の業務研修等を通じて情報提供を行い、相談機関へのつなぎ役としての資質向上を目指します。（虐待関係研修：年3回予定）

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
重層的相談支援体制を推進し、本人、家族を支援する多分野の関係機関が協働する「チーム」がコアとして機能し、具体的な支援を展開することを目指します。具体的なチームメンバーには、民生委員や住民も、正しい知識をもって対応協力ができるように努めます。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・介護保険課、福祉課、保健課職員に対する高齢者虐待防止学習会を実施。管理職から会計任用職員まで幅広く参加してもらうように企画します。 ・多分野協働をすすめる検討委員会・学習会を継続して実施します。 ・南魚沼市高齢者虐待防止マニュアルはR6年度に改訂を行います。 ・民生児童委員を対象に高齢者虐待防止研修を実施します。	
取組実績	
・介護保険課新入職員、福祉課、保健課、こども家庭サポートセンター希望者を対象にした高齢者虐待防止研修会を実施しました。気づきのアンテナをもつことを中心に実施。 ・マニュアル改訂作業に着手しました。国マニュアルがさらに改訂されたため、来年度も継続して行います。 ・民生児童委員に対して高齢者虐待の基礎知識と早期発見に向けた研修を実施しました。 ・介護支援専門員を対象にした高齢者虐待防止研修会を実施しました。	
担当課評価	評価理由
A	・各研修を通じて関係者に虐待への気づきのアンテナづくりを行うことが出来ました。 ・研修会後に相談や気になる情報が寄せられました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・A 評価は妥当と思います。7年度取組を見守りたいと思います。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
・介護保険課新入職員、福祉課、保健課、こども家庭サポートセンターの希望職員を対象に高齢者虐待防止研修を実施します。今年度は地域包括職員は必須受講とします。 ・高齢者虐待防止マニュアルの改訂を行い、関係機関に周知します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
関係機関との連携を強化し、自立した生活を送れるよう支援を行います。 ・DVに関する相談件数：33件 ・虐待に関する相談件数：185件	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
関係機関と連携し、個人情報流出に配慮しながら、相談者に寄り添った相談・支援に努めます。	
取組実績	
相談者の意向に沿うよう関係機関と連携し、支援を行いました。 ・DVに関する相談件数：9件 ・虐待に関する相談件数：176件	
担当課評価	評価理由
A	関係機関と連携して相談者の自立した生活ができるよう支援を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
関係機関と連携し、個人情報流出に配慮しながら、相談者に寄り添った相談・支援に努めます。県からの女性支援相談会が年3回開催されるため、市報等で周知を図ります。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
相談者をたらい回しにすることなく、迅速に関係部署につなげます。 人権擁護委員協議会と連携し、相談会の広報、周知を行うほか、幼少期からの人権啓発を推進します。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・総合窓口で相談内容を十分に聞き取り、適切な窓口へつなぎます。 ・人権なんでも相談など、人権擁護委員協議会が開催する相談会を広報で周知します。	
取組実績	
・相談者のプライバシーに配慮しながら、丁寧な聞き取りと関係機関への取り次ぎに努めました。 ・人権擁護委員やNPO 法人が開催する各種相談会を、市報やSNS を通じて周知を行いました。	
担当課評価	評価理由
A	それぞれの取り組みにおいて目標に掲げた計画を実行できました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
・総合窓口で相談内容を十分に聞き取り、適切な窓口へつなぎます。 ・人権なんでも相談をはじめとする各種相談会の情報を広報で周知します。

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・専門職の配置を継続して行います。 ・自立支援協議会全体会での報告、権利擁護部会での協議を年3回以上行います。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・専門職を配置し、適切な支援に結び付けられるよう努めています。県が実施する虐待研修会への参加により職員のスキルアップも行います。 ・地域の支援者に対しても同様に研修会などを実施するとともに自立支援協議会権利擁護部会において虐待の報告を行うなど、関係者との一層の連携を図ります。	
取組実績	
・委託相談先での相談実績は 1,128 人 24,961 件。委託相談先には社会福祉士など専門職を複数人配置しています。県が実施する研修に職員1名が参加しました。 ・権利擁護部会での協議を年3回行いました。 ・地域の支援者のスキルアップの為、スキルアップ研修を2回実施しました。	
担当課評価	評価理由
A	・専門職を複数人配置し、相談があった際に、見逃すことなく適切な関係機関につなげる体制整備に努めています。相談件数は前年に比べ増加しました。訪問や見守り支援による相談の機会が増えたためと考えます。 ・研修を実施し地域の支援体制の強化を図りました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・専門職を配置し、適切な支援に結び付けられるよう努めていきます。県が実施する虐待研修会への参加により職員のスキルアップも継続して行います。 ・地域の支援者に対しても同様に研修会などを実施するとともに自立支援協議会権利擁護部会において虐待の報告を行うなど、関係者との一層の連携を図ります。

担当課	介護高齢課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
重層的相談支援体制を推進し、本人、家族を支援する多分野の関係機関が協働する「チーム」がコアとして機能し、具体的な支援を展開することを目指します。具体的なチームメンバーには、民生委員や住民も、正しい知識をもって対応協力ができるように努めます。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・多分野協働をすすめる検討委員会・学習会の継続して実施します。 ・南魚沼市高齢者虐待防止マニュアルはR6年度に改訂を行います。 ・民生児童委員を対象に高齢者虐待防止研修を実施します。	
取組実績	
・多分野協働をすすめる検討会・学習会を企画しました。検討委員にこども支援分野を加えて重層的に検討できる体制となりました。 ・上記検討委員会企画で学習会を開催しました。障がい特性にそった支援を多分野で展開する研修を行いました。 ・民生児童委員に対して高齢者虐待の基礎知識と早期発見に向けた研修を実施しました。	
担当課評価	評価理由
A	・研修会には多くの方の参加があり、広い分野の支援者が顔の見える関係をつくることが出来ました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・多分野協働をすすめる検討委員会・学習会を継続開催します。多くの分野に共通する課題を一緒に検討することによって、支援者同士が顔の見える関係になっていくことを目指します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。 若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。 市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後とも人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・各分野が横に繋がり、すべての世代において、「自分の権利が護られる」「人の権利を侵害しない」意識の向上を目指します。 ・分野、世代横断をした権利擁護普及活動を推進します。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・相談窓口のプラットフォーム化をさらに推進します。 ・市民への権利擁護意識の普及啓発に向けて、既存の講座内容を見直し、様々な場面で活用できるよう改編し活用します。	
取組実績	
・住民から希望があった権利擁護に関する講座、講話を実施しました。	
担当課評価	評価理由
B	・希望があった団体などに限られたため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・継続的に取組んでください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
・幅広い世代を対象にした権利擁護意識の普及啓発にむけて、適宜講座内容等をブラッシュアップします。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。 若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。 市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後とも人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ウェブサイトや市報を活用し、DV・虐待に関する理解と予防啓発の周知を図り、相談者がひとりで悩みを抱え込まないよう啓発活動に取り組みます。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
ウェブサイトへの掲示や、強化週間に合わせ、ポスター掲示や市報により、相談窓口の周知活動を行います。また、市内の中学校3年生の性教育の際、デートDVの危険性の内容を取り入れます。	
取組実績	
- 市報11月号に相談窓口の掲載しました。 - 中学3年生の性教育の際、デートDVの危険性を説明しました。	
担当課評価	評価理由
A	「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ポスター掲示や市報に相談窓口の周知を行いました。 助産師等が各中学校に行き、3年生に向けて性教育を行った際、デートDVの危険性を説明を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
継続的に取組んでください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
ウェブサイトへの掲示や、強化週間に合わせ、ポスター掲示や市報により、相談窓口の周知活動を行います。また、市内の中学校3年生の性教育の際、デートDVの危険性の内容を取り入れます。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。 若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。 市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後とも人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
人権全般にわたる啓発のため市民向けの講演会等の事業を行います。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・ 同和問題をテーマとした職員研修と、市民向けの映画上映会を開催し、差別や偏見について学ぶ機会を提供します。 ・ 「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、ポスター掲示や広報掲載により相談窓口の周知を行います。 ・ 小中学校における人権擁護委員による「人権教室」を継続します。	
取組実績	
・ 「ネット人権侵害と部落差別」をテーマに職員研修を行い、男女共同参画推進委員や保護司をはじめとする委員の方からも参加いただきました。 ・ 市民向け啓発事業として映画「破戒」上映会を開催し297人が来場しました。 ・ 「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせたポスター掲示や広報掲載を行いました。 ・ 県や人権擁護委員と連携し、小学校での人権キャラバンや中学生一日人権擁護委員の活動に協力しました。	
担当課評価	評価理由
A	それぞれの取り組みにおいて目標に掲げた計画を実行できました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・ 継続的に取組んでください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
・ 人権意識が高まるよう、職員研修及び市民啓発事業を行います。 ・ 「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、ポスター掲示や広報掲載により相談窓口の周知を行います。 ・ 小中学校における人権擁護委員の活動への協力を継続します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。 若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。 市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後とも人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を年3回以上実施し、暴力被害の防止に努めます。	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
障がいの特性を理解していただくことによる意識啓発を行います。また、障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施し、当事者理解を深めるためのピアサポーター講座、学齢期からの理解促進のため学校での当事者（ピア）研修などを実施します。	
取組実績	
- 障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施しました。当事者理解を深めるためにピアサポーター講座を3回（参加者計107名）実施しました。 - 市報（8月号）を活用し啓発活動を実施しました。 - 市の窓口への相談件数：394件	
担当課評価	評価理由
A	- 民生児童委員の研修会や小中学校での講演会、ピアサポーター講座を実施しました。（計6回） - 小学校では車椅子体験、中学校では車椅子ラグビーの体験の実施と中学3年生を対象にピアサポートスタッフとの対談形式での講義を行い幅広い世代に普及啓発が行えたものと考えます。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
継続的に取組んでください。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
障がいの特性を理解していただくことによる意識啓発を行います。また、障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施し、当事者理解を深めるためのピアサポーター講座、学齢期からの理解促進のため、学校での当事者（ピア）研修などを実施します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	8 ハラスメントの防止・対策の推進
《施策の基本的方向》	19 ハラスメントのない環境づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
一人ひとりがハラスメントに対して理解を深め、ハラスメントを許さない、認めない、ハラスメントのない良好な環境づくりを推進するための啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知を図り、被害者への支援を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
相談窓口の周知	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置します。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します。 ・商工会などと連携し、ハラスメント講演会への講師紹介などの取組を検討していきます。	
取組実績	
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置しました。	
担当課評価	評価理由
B	・企業メールの活用、商工会との連携が実施できませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・社会生活の中でハラスメントと思われる事案が増えています。地域性もある中で、特に事業主への働きかけは、従業員を守るうえで大切です。 ・企業及び事業主の理解促進を図る取組の啓発ができなかったのであれば、窓口周知も含めたハラスメント講演会等への講師派遣・共同実施等の再検討で啓発に寄与する活動があると安心です。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置します。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組及びハラスメント講演会への講師紹介などの取組を検討していきます。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	8 ハラスメントの防止・対策の推進
《施策の基本的方向》	19 ハラスメントのない環境づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
一人ひとりがハラスメントに対して理解を深め、ハラスメントを許さない、認めない、ハラスメントのない良好な環境づくりを推進するための啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知を図り、被害者への支援を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ハラスメントの防止に関する情報をウェブサイトや市報に掲載します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
様々なハラスメントの防止対策強化月間に合わせて、ウェブサイトや市報にて周知を行います。	
取組実績	
・若年層の性暴力被害予防月間に合わせて、ウェブサイトにおいて周知、発信を実施しました。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、ウェブサイトにおいて周知、発信を実施しました。	
担当課評価	評価理由
B	・内閣府が実施する各種取組に合わせて周知を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・いじめやハラスメントは、家庭生活や教育現場の中での導きが大切かと思います。 ・性暴力予防月間、対女性暴力なくす運動期間に合わせた web 周知により web 周知期間が増加したことだけの判断ではなく、目指すべきハラスメントのない良好な環境のイメージの意識啓発・手法に寄与する活動の検討があると安心です。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・様々なハラスメントの防止対策強化月間に合わせて、ウェブサイトや市報にて周知を行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	9 防災・災害対策への女性の参画
《施策の基本的方向》	20 防災・災害対策における女性の参加拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
消防団女性隊が発足し、応急手当講習や防火啓発、ポンプ操法など多くの活動を行っています。大規模災害発生時の組織的な役割分担が確立されていないことなどが課題となっており、今後、現在実施している活動の継続と内容の充実に向けて、体制整備を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・女性消防隊の役割分担の充実 ・女性消防隊の確保(各方面隊毎) ・女性消防隊員数：27人	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・各種イベント、救急講習の指導などの活動をとおりて、女性消防隊の活動PRを継続して行い、認知度の向上と新入団員の加入促進を行います。	
取組実績	
・救急講習、防災訓練及び各種イベントに参加して市民の防災意識の向上、女性消防隊のアピールを行いました。 ・各種イベントに参加した際に、独自に作成した災害避難時の持ち出し品リストを配布しました。 ・毎月日中の時間帯に、火災予防等の広報活動を実施しました。 ・新潟県南魚沼市総合防災訓練の展示ブースに参加し、市民だけでなく県内に女性消防隊の活動をアピールしました。 ・女性消防隊員数 19名	
担当課評価	評価理由
B	・積極的に各種イベントに参加し、避難時の注意点や準備品を展示して防災意識向上に貢献しました。 ・市内学校主催の防災教室に参加しました。参加した保護者から好評を得ました。また、女性消防隊について興味もち入団を検討した方がいました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・災害発生時には、女性隊員の方々の細やかな気配りが被災者の支えになると思います。 ・各種イベントでの活動を通して身近な防災活動につながると思います。 ・女性視点からの避難持ち出し品作成や防災意識向上に尽力くださり、活動心強く感じています。他市町村との交流によって、より良い活動に結びつけ、新しい団員加入へ結び付けてください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・各種イベント、救急講習の指導などの活動をとおりて、女性消防隊の活動PRと市民の防災意識向上活動を継続して行います。 ・PR活動を継続し認知度の向上と新入団員の加入促進を行います。 ・今年度開催される新潟県女性消防団員活性化大会に参加し、女性消防隊の活動をPRするとともに、積極的に他の女性消防団員と交流し今後の活動に活かします。

担当課	総務課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	9 防災・災害対策への女性の参画
《施策の基本的方向》	20 防災・災害対策における女性の参加拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
防災会議の委員に女性に加わり、男女共同参画の視点に立ち、地域防災計画の修正を行い、避難所運営マニュアルを策定しました。今後、さらに男女共同参画の視点に立った計画・マニュアルの充実を図るとともに、備蓄物資などの整備で女性に配慮した体制構築を図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
防災会議の女性委員を2名に増員させる。防災訓練等を通じて担当部署と情報共有しながら、避難所の運営について、居住環境・備蓄品等に対して女性の視点を反映させます。 ・防災会議における女性員数：2名	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・防災訓練において、女性に配慮した避難所開設の訓練を実施します。その際、避難所開設担当部署の女性職員の視点を活用します。 ・避難所用品の備蓄に関し、女性用品等を充実させます。	
取組実績	
・防災訓練の際の避難所開設訓練において、女性に配慮したレイアウト訓練を行いました。 ・女性に配慮した備蓄品を追加整備しました。（生理用品、パック下着等） ・防災会議における女性員数：0名	
担当課評価	評価理由
B	・備蓄品については、議会での議論等も踏まえ、一定程度追加することができました。 ・防災会議委員の選任については、南魚沼市防災会議条例において選出先団体等を規定しているため、女性員数の増加にはつながりませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・防災会議に女性の参加は必要です。 ・取組実績を基に少しずつ不足を補って行ければと思います。全市民対象の対策が必要です。 ・平時からのきめ細やかな準備が重要で、備蓄品の充実は心強く感じます。避難所開設の折、女性や家族連れの視点からも間仕切りテント等レイアウト訓練をすすめ、運用動線や環境配慮の充実を図ってください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・防災訓練において、女性に配慮した避難所開設の訓練を実施します。その際、避難所開設担当部署の女性職員の視点を活用します。 ・避難所用品の備蓄に関し、女性用品等の充実を図ります。

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	21 世代に応じた健康の維持・増進対策の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
住民健診や健康教室、特定保健指導の充実、がん検診受診のPRや受診勧奨、自殺予防、メンタルヘルスに関する事業を実施し、市民の健康について支援してきました。健康推進員、筋力づくりサポーターや食生活改善推進委員等とともに食生活改善や介護予防に取り組んできました。 男性の健康推進員は増加傾向（平成29年度15.0%、令和3年度20.7%）にありますが、健康に関することは女性が中心で、という認識が依然として存在します。男女共同参画の視点から男性の健康推進員の増員に努めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
- 男性健康推進員の増加（30%） - 健康推進員、食生活改善推進員、地域づくり協議会等地区組織を通じた健康教育の実施 - 特定保健指導実施割合の増加（60%）	

○ 令和6年度 of 取組

計画（目標）	
- 男性健康推進員の増加（30%）を目指します。 - 健康推進員、食生活改善推進員、地域づくり協議会等地区組織を通じた健康教育を実施します。 - 特定保健指導実施割合の増加（60%）を目指します。	
取組実績	
- 男性健康推進員は全体の26.7%でした。 - 健康推進員、食生活改善推進員等、地区組織を通じた健康教育は28回、延べ692人に実施しました。 - 特定保健指導実施割合は令和5年度法定報告値は45.5%でした。令和6年度はまだ数値が確定していませんが、初回面接の実施は増加しています。	
担当課評価	評価理由
B	- 健康推進員を選出、継続してもらうことを優先したため、男性の健康推進員を選出してもらう働きかけができませんでした。 - 地区組織を通じた健康教育は各行政区で実施することができました。 - 継続して特定保健指導対象となっている人は指導の実施が難しいことがあります。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
- 特定保健指導の増加数を見ても健康への関心は高まりつつあります。 - 男性保健師が少ない中で、目標の3割近い男性が健康推進員として活動されているのは評価されます。 - 健康教室開催回数、特定保健指導実施割合が減少し続けている原因として、人口減や社会活動変化からの分析評価、それに伴った対応の方向性も重要と思います。

○ 令和7年度 of 取組

計画（目標）
- 男性健康推進員の増加（30%）を目指します。 - 健康推進員、食生活改善推進員、地域づくり協議会等地区組織を通じた健康教育を実施します。 - 特定保健指導実施割合の増加（60%）を目指します。

担当課	保健課
-----	-----

＜基本目標＞	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
＜重点目標＞	10 性の尊重と健康支援
＜施策の基本的方向＞	21 世代に応じた健康の維持・増進対策の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
乳がん検診、子宮頸がん検診については、健診無料クーポン券を発送し、がん検診の受診促進を図っています。また、2か月児訪問の際や乳幼児健診の際に受診勧奨を行っています。 子宮頸がん予防ワクチン接種については、副反応の発生状況などにより、平成25年度から積極的な接種の勧奨が差し控えられていましたが、令和3年度に各種学会等により安全性に特段の懸念が認められないことが確認されました。令和4年4月から定期接種として接種を勧奨する取組を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
安全な検診のPRと乳がん子宮がんの知識の普及啓発	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・様々な機会を通じた検診受診勧奨の実施(市報、FM ゆきぐに、保育園や各保健センター、市内薬局等でのがん検診ポスターの掲示、働く世代のがん検診受診勧奨に向け、全国健康保険協会や包括的連携協定締結事業者と連携をとり、がん検診受診勧奨リーフレットを配布してもらう) ・申込みに対する受診率(69歳以下)子宮頸がん80%以上、乳がん90%以上 ・キャッチアップ最終年度である子宮頸がんワクチンの接種勧奨を様々な機会をとらえ実施します。	
取組実績	
・市報6月号へ記事を掲載しました。 ・がん検診啓発ポスターの掲示（各庁舎、デジタルサイネージ、保育園、各地域づくり協議会、各公民館、市内薬局、市内運動施設）と配布（商工会員、包括的連携協定締結事業者の顧客、協会けんぽ被扶養者）…1,929枚以上（包括的連携協定事業者にはデータ送付） ・子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンを4月に発送。利用率は子宮頸がん検診5.2%、乳がん検診21.5% ・申込に対する受診率（69歳以下） 子宮頸がん検診76.5%、乳がん検診84.4% ・子宮頸がんワクチンのキャッチアップ勧奨ハガキに、子宮頸がん検診の受診勧奨文を掲載し送付しました。18歳以上、1,146人 ・子宮頸がんワクチンの接種勧奨ハガキを送付 2回実施…初回 17歳以下（275人）。18歳以上（1,161人）2月 18歳以上（1,146人）、17歳以下（134人）、高1（111人） ・子宮頸がんワクチンのキャッチアップ対象者に対する延べ接種者 959人（2月分までの集計値） ・R6年度末の対象人口に対する、接種完了者累計（転出者等除く、定期・キャッチアップ含む）38.5%	
担当課評価	評価理由
B	・子宮頸がんワクチンの接種勧奨は細やかに行うことができました。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診は目標通りに啓発を行いましたが、申込対受診率が目標を達成しませんでした。 ・転入された方が子宮頸がんワクチンの接種完了者かどうかの実態把握ができないため評価できませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
• きちんと周知されている中で、受診するかは個々の判断なので、地道に広報が望ましいです。 • 今後とも受診や接種勧奨の継続をお願いします。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
• 様々な機会を通じた検診受診勧奨の実施(市報、FM ゆきぐに、保育園や各保健センター、市内薬局等でのがん検診ポスターの掲示、働く世代に対するがん検診受診勧奨として、全国健康保険協会や包括的連携協定締結事業者と連携した、がん検診受診勧奨リーフレットの配布) • 申込対受診率(69歳以下)子宮頸がん 80%以上、乳がん 90%以上 • キャッチアップ接種経過措置の最終年度である子宮頸がんワクチンの接種勧奨を様々な機会をとらえ実施します。

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	22 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
予期しない妊娠・出産は、その後の性感染症や虐待につながる可能性があります。若年の妊娠出産は減少していますが、思春期から男女の体の仕組みや健康課題について学び、互いに理解し合う教育が必要です。現在中学3年生を対象に性の健康教育を実施していますが、今後も思春期から自分も相手も大切に考えることができるよう、また困ったときにはSOSを発信できるよう性の健康教育を継続していきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・市内全4中学校の3年生に性の健康教育を保健所との連携・協力により実施 ・10代の予期せぬ妊娠による妊娠届出が0人の維持	

○ 令和6年度取組

計画（目標）	
・市内全中学校3年生対象の性の健康教育は、保健所等の関係機関と連携して実施し、性に関する正しい知識を啓発するとともに性に関する困り事のSOSの発信についても啓発します。	
取組実績	
・性の健康教育は、市内医療機関、保健所、学校等の関係機関と連携し市内中学校3年生を対象に実施しました。 ・相談窓口一覧の作成と活用方法について、関係機関と検討を行いました。 ・令和6年度は、10代の妊娠届出はありませんでした。	
担当課評価	評価理由
A	・事前事後でアンケートを実施し、自分自身を大切にするという意識や大人へ相談する事の大切さを感じた生徒が増えました。 アンケート結果：「自分の心と体を大切にしているか」について、「そう思う」と回答した生徒は男子生徒で18.4%、女子生徒で27.7%増加。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・保健課・学校教育課共に連携し、引き続き市内の各学校、対象の各学年への取組を実施してください。 ・予期せぬ妊娠とならないための成長に即した教育は重要と考えます。

○ 令和7年度取組

計画（目標）
・市内全中学校3年生対象の性の健康教育は、保健所等の関係機関と連携して実施し、性に関する正しい知識を啓発するとともに性に関する困り事のSOSの発信についても啓発します。

担当課	学校教育課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	22 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
予期しない妊娠・出産は、その後の性感染症や虐待につながる可能性があります。若年の妊娠出産は減少していますが、思春期から男女の体の仕組みや健康課題について学び、互いに理解し合う教育が必要です。現在中学3年生を対象に性の健康教育を実施していますが、今後も思春期から自分も相手も大切に考えることができるよう、また困ったときにはSOSを発信できるよう性の健康教育を継続していきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
全ての学校で年間指導計画を作成し、性感染症や予期しない妊娠を防ぐために必要な知識を習得し、自ら性の健康管理ができるよう、子どもたちへの性教育を推進します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
市内全中学校で、3年生を対象とした性の健康教育を実施します。小学校では性に関する指導を通じて、自分も相手も大切に、互いの良さを認め合える学習を継続するよう校長会等を通じて働きかけます。	
取組実績	
全ての中学校において、講師を招き3年生を対象とした性の健康教育を実施しました。 また、他の学年でも計画に沿って性に関する指導を実施しました。 小学校では、各校の教育計画に基づき、発達段階に応じた活動を実施しています。	
担当課評価	評価理由
A	中学校3年生を対象とした性の健康教育を実施することができました。 小学校においても、計画に基づき取り組むことができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・保健課・学校教育課共に連携し、引き続き市内の各学校、対象の各学年への取組を実施して頂きたいです。 ・成長に即して統一する必要があるからこそ、話す内容で情報共有と整合性を図っていることが分かるような実績と評価をお願いしたい。 小学生の計画記載で特記や内容もあれば分かりやすいと思います。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
市内全中学校で、3年生を対象とした性の健康教育を実施します。小学校では、衛生指導、生命の誕生、男女の平等・協力、第2次性徴、心の健康等、性に関する指導を通じて、自分も相手も大切に、互いの良さを認め合える学習を継続するよう校長会等を通じて働きかけます。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	23 性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
性的マイノリティの人は、周囲の理解不足や偏見等により、様々な不安や困難を抱えています。社会の理解促進のため、市のウェブサイト、市報、講座、セミナーの開催などによる啓発や、相談体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
セミナーの開催やパートナーシップ制度の創設を検討します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
新潟県及び県内市町村の状況などを参考に、庁内の体制について検討を進めます。	
取組実績	
- 令和6年度に県がパートナーシップ制度を導入したことに伴い、市独自のパートナーシップ制度については検討を終了し、県のパートナーシップ制度に基づき、庁内で利用可能な行政サービスの検討を行いました。 - 県パートナーシップ制度と利用可能な行政サービスの一覧をウェブサイトで周知、発信を実施しました。	
担当課評価	評価理由
A	庁内でパートナーシップ制度について共有を行い、新潟県及び県内市町村の状況などを参考に、利用可能な行政サービスについて検討し、ウェブサイトで周知を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
- 昨年から新潟県のパートナーシップ導入に伴い、これからますます多様化して行く中で、南魚沼市も導入するべきと思います。（すでにされているようでしたら活動に期待します。） - 継続していくことで、理解促進と相談体制ができることと期待します。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
パートナーシップ制度および、利用可能な行政サービスについて、ウェブサイト等で周知を行います。

担当課	市民課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	23 性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
性的マイノリティの人は、周囲の理解不足や偏見等により、様々な不安や困難を抱えています。社会の理解促進のため、市のウェブサイト、市報、講座、セミナーの開催などによる啓発や、相談体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
新潟県男女平等推進相談室との連携を強化し、相談者を速やかに窓口につなぎます。	

○ 令和6年度 of 取組

計画（目標）	
市報やウェブサイトで、性的マイノリティの理解につながるような記事を掲載します。	
取組実績	
性の多様性の理解に関する記事を載せることができませんでした。	
担当課評価	評価理由
C	目標に掲げた計画を実行できませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・ 相談者を速やかに窓口につなげるよう体制構築をお願いします。 理解につなげる啓発活動として、市報やウェブサイト掲載で何を伝えるのか年度計画等での対応検討をしていただきたい。

○ 令和7年度 of 取組

計画（目標）
市報やウェブサイトで、性的マイノリティの理解につながるような記事を掲載します。

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	11 生活上の困難を抱える人への支援
《施策の基本的方向》	24 ひとり親家庭等への支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ひとり親家庭等に児童扶養手当や医療費助成、子供への学習支援、自立するための就労支援、を実施してきました。児童扶養手当現況届面談時には、相談を受け、就労支援制度の周知など行っています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
受給者の困り感に寄り添い、機を漏らさず親身に制度紹介する活動を続けます。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
「ひとり親家庭サポートブック」の情報を更新し、活用と周知を行います。	
取組実績	
「ひとり親家庭サポートブック」の情報の更新を行い、関係する職場に配布したり、窓口業務の際に案内したり活用と周知に努めました。	
担当課評価	評価理由
A	職員間の情報共有とともに、対象者へより適切な案内ができるようになったため。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
- 必要な方へ情報を届けられるように周知の継続をお願いします。 - 困りごとに寄り添い、親身になって逆に悪いことに発展しないよう担当課に敬意を表します。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
「ひとり親家庭サポートブック」の情報を更新し、活用と周知を行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	11 生活上の困難を抱える人への支援
《施策の基本的方向》	25 生活困窮者等への支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
生活困窮者等に対して、自立相談、家計改善、就労準備、学習支援などを実施し、包括的かつ早期の支援を行っています。各支援制度の充実と制度周知に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
・くらしのサポートセンターみなみ（社協）と福祉事務所を中心に、市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を継続します。 ・FM放送、市報やウェブサイトを活用し、制度や窓口の周知を継続して実施します。	

○ 令和6年度の取組

計画（目標）	
・女性ケースワーカー1名が育休中で人員配置の融通は厳しくなりましたが、女性の対応が必要な人に対しては優先順位をつけて人員配置を行います。 ・関係機関との連携は継続して行います。 ・制度周知については、民生委員への研修、FM ゆきぐにでの放送は今年度も継続します。それ以外の周知方法については、係内で検討して行います。 ・研修は、女性問題に特化したものでなくても、外部に対しては制度の周知、内部に対しては制度や問題点の理解を深める内容で企画します。	
取組実績	
・課内異動により6月に女性ケースワーカーを1名配置、計2名となったことで、女性による対応が必要な保護受給者に対し細やかな対応ができるようになりました。（但し、12月からは産育休により1名減） ・関係機関とは引き続き連携をとっており、民生委員への研修やFM ゆきぐにでの放送、また、健康管理支援事業として、県・市保健課との共催で「みちくさカフェふらっと」を年6回開催、女性に限らず依存症を抱える人への回復支援を行いました。	
担当課評価	評価理由
B	・女性ケースワーカーの増員により、女性でなければ対応を受け付けられない保護受給者が心を開き始め、面会ができるようになりました。 ・一方で、日々の保護業務に追われ、時間外勤務は増大、研修会を企画するまでの余裕はありませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・必要な人員配置がなされ、生活困窮者等に対して細やかな支援がなされていると思います。 ・関係機関と連携しながら、更なる充実した取り組みを実施してください。

○ 令和7年度の取組

計画（目標）
・令和6年度末は3名であったケースワーカーも、7年度からは任用職員1名も加え5名体制（男3、女2）となったため、女性でなければ対応を受け付けられない保護受給者に対し、細やかな支援を行います。 ・ケースワーカーも増員され、通常の保護業務はいくらか余裕ができる見込みであることから、女性問題に特化したものに限らず、制度の周知や保護制度の理解を深める内容で研修会を企画します。

編 集 南魚沼市 総務部 企画政策課
発 行 南魚沼市
〒949-6696
新潟県南魚沼市六日町 180-1
電話 025-773-6672
FAX025-772-3055